

総務教育民生常任委員会

8議案を可決し、委員会提案で意見書を提出

9月10日に委員会を開催し、当委員会へ付託された請願1件、辺地総合整備計画の変更4件、条例改正等4件についての審査を行いました。

「子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願」については賛成少数で不採択となりました。

辺地総合整備計画の変更は、4地域の総合整備計画の事業費が確定したことによる変更で、全会一致で可決すべきものとなりました。

「電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について」は各務原市と山県市と下呂市で戸籍システムの情報処理を共同利用するために必要な事項を定めたいものです。

「下呂市火災予防条例の一部を改正する条例について」は電気自動車等の急速充電器の設置に関して必要な事項を定めたいものです。

その他消防団員に関する条例が2件提出されました。これは消防団員の定数を通常の団員と災害支援団員の定員を明確化したことが主な改正です。

これら条例等の改正は、全て可

決すべきものとなりました。

また、委員会提案で「地球温暖化対策に関する『地方財源を確保・充実する仕組み』の構築を求める意見書」を提出することを決めました。

電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について

Q 戸籍情報システムの要となるサーバーは各務原市におかれるとの事だが委託するのか。

A 各務原市に設置し保守を委託します。

Q 各務原市や山県市で下呂市の戸籍情報は見えないのか？またネットワークが災害などで使えなくなったらどうなるのか。

A 他市の職員が下呂市の情報を見えないシステムになっています。メイン回線が使えなくなったらバックアップ回線があります。それも使えない時は戸籍の副本での対応となり、この状態は現在の下呂市の状態と変わりません。

産業経済常任委員会

付託された4議案全てを全会一致で可決

9月11日に委員会を開催し、当委員会へ付託された条例改正等4件についての審査を行いました。

「平成23年度下呂市水道事業会計剰余金の処分について」は、地方公営企業法の改正に伴い、剰余金の処分に関して議決が必要になったため、基金への積立額、繰越額の議決を得るもので、全会一致で可決すべきものとなりました。

「下呂市下呂交流会館設置条例の一部を改正する条例について」は交流会館の管理運営を指定管理者に行わせるための改正で、全会一致で可決すべきものとなりました。

「下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」と「下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について」は、小坂地域にある老朽化し空き家となっている市営住宅味屋団地、一般住宅小坂警察住宅、一般住宅旧小坂大林教員住宅の取り壊しを行うための改正で、いずれの条例も全会一致で可決すべきものとなりました。

下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について

Q 住宅を14戸取り壊すことになるが、市民が不便にならないのか。

A 現在、市で取り壊している住宅は、長年空き家であり、汲み取りトイレなど古い住宅が対象になっています。市内の入居率も他の住宅で充足しています。来年度雇用促進住宅120戸が市有化されます。それらに鑑みて古い施設を解体しているところです。

Q 土地はどうするのか。

A 土地については測量して、競売にかけるなりしていきたい。一部譲って欲しいとの声も聞いています。

Q 空いている一般住宅を新築・改築時など短期利用は出来ないのか。

A 検討します。

平成23年度一般会計、8特別会計、3企業会計の決算を認定

全会計の歳入総額380億7,526万円（うち一般会計は231億4,630万円）

歳出総額366億1,077万円（うち一般会計は218億1,545万円）

基金残高 116億5,418万円（定額運用基金は除く）

市債残高 527億1,555万円（この内約342億円が交付税措置されます）

決算特別委員会

9月13、14、18日の3日間委員会を開催し、当委員会へ付託された12議案についての審査を行い、すべて認定すべきものとし、また、質疑の一部を紹介いたします。

一般会計決算

Q 税の収入未済が年々増えている。本来払うべき市税が払われない事により不公平感が募るが、どうやってなくしていくのか。

A 支払期限に遅れた方には督促状を送って催促しています。その他にも家庭を訪問したり、来庁していただき相談のうえ、分納などを検討しています。何の返答もない場合は生活実態や預金なども調査し、差し押さえも行っていきます。税の公平性を保つため滞納整理を進めています。

Q 83億円交付された普通交付税の合併特例期限が切れ、本来の下呂市の算定になることから、影響をどのように捉えているのか。

A 現在もらっている交付額と本来の下呂市の額を比較すると24億円ほどの差があります。平成26年度

にはその10%の2億4千万円が減り、平成31年度には今より24億円減ることになります。財政シミュレーションに照らしあわせ事業を検討していきます。

Q 交付税に算入される市債は、ちゃんと交付税を交付されているのか。算入されているとしても今後を考えると市債の発行そのものを抑えるべきではないか。

A 交付税に算入される過疎債、辺地債、合併特例債などの市債はその償還額のうち何割かが基準財政需要額に算入されています。財政的に有利な市債を発行するようにしていますが、今後も市債の発行抑制に留意していきます。

Q 12億円を超える繰越金があり、基金残高も100億円を超えた。目先のことでなく将来を見据えてというが、現在住民生活が圧迫されておられるを支援する必要があるのではないか。

A 将来、財政的に厳しくなることは周知のとおりです。今後は将来を見据えて歳入に見合った事業を進めなければなりません。国保の問題、介護施設の問題も重要ではあるが、全てを実施できるわけではないので今後の事業の見直しや予算編成の中で検討をしていきます。

Q 交流会館の利用者は増えてきているが目標には達していないが

A コンベンション誘致を進めていく中で利用者が増えていきます。利用者の約2割が市内に宿泊をいただいております。今後更に営業を行い宿泊率を3割になるよう努力します。

Q 地域力アップ事業を一年間実施して、この事業の到達点は

A 地域の特性がある事業を集めて予算組みをしましたが、もっと振興事務所が使いやすいよう工夫していきたい。

Q 緊急雇用創出事業を活用し、特定外来生物の除去を行い、大きな成果があったと思う。今後は継続しないのか。

A 同事業を活用し3年間でかなりの除去を行いました。24年度からはシルバー人材センターに委託しています。事業所でも取り組んでいただいています。規模は縮小されませんが継続していきます。

Q 市内の施設にAEDはどれだけ設置してあるのか。適正に利用できるのか。

A 市内で105箇所に設置されています。平成18年からの6年間で延べ2万3千人に救急講習を行いました。使用できる人が増えてきていると思います。